

**産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会**

**(平成24年6月19日)**

山本里香委員長

おはようございます。ご苦労さまです。

産業生活常任委員会及び予算常任委員会産業生活分科会をただいまより開催したいと思  
います。先立ちまして、きょう、傍聴は市民の方4名と、報道の方1名が入って見えます。  
この分科会の様子を、写真撮影したいと朝日新聞から申し出がありましたので、了承して  
いただけますでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、本日、お手元にあると思いますが、事項書に沿って進めさせていただくわけ  
ですが、議案は市民文化部の1件となっております。あと、市民文化部の協議会が1件、  
商工農水部の協議会が1件、それぞれ申し出がありましたので、あす予備日となっております  
ますけれども、できるだけ本日、この審議を皆さんにもご協力をいただいて進めていき  
たいと思います。また、その他事項として、報告、説明などありますが、よろしく願  
いしたいと思います。

なお、本日、この委員会の中で所管事務調査として何か要求がありましたら、今、お申  
し出いただいておりますと、各所属に指示をすることができますが、ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、そういうことで進めさせていただきます。

では、市民文化部所管部分の予算常任委員会産業生活分科会に入りたいと思います。

議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補  
正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費について説明をい  
ただきますが、その前に部長からごあいさつをいただきます。

佐野市民文化部長

おはようございます。

市民文化部でございます。1年間、山本委員長を初め、皆さんにお世話になります。よろしくお願いを申し上げます。初め、ちょっと前ぶれでございますけど、ご承知のとおり、私ども市民文化部というのは、市役所の業務のベースとも言えます戸籍、住民登録事務から、地区市民センターを拠点とする、いわゆる地域のまちづくり支援、さらには国際親善、多文化共生、それから、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みということで、そして、さらに第1回全国ファミリー音楽コンクールがございますように、文化振興、それから、地区市民センター等でもやっております市民大学等を含んだ生涯学習、いわゆる文化会館から、あさけプラザから、楠総合支所まで、極めて市民生活に密着した幅の広い業務を所管させていただいております。

きょうは、その中から補正予算に係るご審議をお願いするわけでございますけれども、きょうの案件は、宝くじの売り上げを原資にいたしましたコミュニティ助成事業というのがございまして、これを運営しております財団法人自治総合センターから助成を受けることになりました地域の活動が3件、それから、文化団体が1件、それぞれの歳入歳出同額の補正予算を計上するものでございます。毎年、前年の秋に募集がありまして、新年度に入ってから交付決定がなされますので、毎年この時期に補正をお願いすることになってございます。詳しくはそれぞれの課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第18目 コミュニティ活動費

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。おはようございます。

議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算のうち、補正予算書につきましては、15ページから17ページを、ごらんいただきますようお願いいたします。それと、6月補正

予算参考資料1につきましては、1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

補正予算書の15ページ、16ページの歳入歳出につきまして、1110万円の計上をさせていただいておりますが、このうち市民生活課の所管分が750万円でございます、残り360万円が文化国際課の所管分でございますので、まずは市民生活課の所管部分について説明させていただきます。6月補正予算案の参考資料で説明させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

先ほども部長が若干お話をされましたけれども、宝くじの社会貢献広報事業として、財団法人の自治総合センターが行っております助成事業のうちから、一般コミュニティ助成事業というものに対して、本年度、市内の各地区から4団体の申請がございまして、実際には、こちらに記載の3団体への助成の交付が決定されました。

それで、一般コミュニティ助成事業につきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域連携間に基づく自治意識を盛り上げようとする事業に助成をされるものでございまして、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備を補助対象としているものでございます。助成額につきましては、100万円から250万円の範囲でということで、補助率は100%でございます。

当該助成金につきましては、一たん市のほうに交付されまして、それを、その市のほうから各団体へ補助金として交付する形になっておりまして、先ほども部長が申し上げましたように、自治総合センターの交付決定がこちらにも記載してございますように、県を通じて4月にまいったということでございますので、当初予算には間に合わないものですから、今回、補正要求をさせていただくもので、3団体を合わせまして750万円の歳入歳出をお願いするものでございます。

概要につきましては、この資料の助成決定に記載してありますように、羽津の石北宮守太神楽保存会が、これは、中学生や女性の方が広く舞いができるようにということで、獅子舞の頭部分の軽量化を図るといような趣旨から、獅子頭とか、太鼓、衣装、台車などを新たに購入するものでありまして、その総事業費260万2000円のうち250万円が助成金となっております。

次に、下野地区まちづくり委員会につきましては、あさけが丘団地の北側にあります山林の補てん整備を行うということで、現在、一部広場として整備されておりますが、当該地につきましては、モウソウチクに覆われておりまして、この竹を利用した整備をするた

めに、今回、炭焼き釜を購入して、竹炭づくりにより竹の再利用を図りながら整備をしていくということでございます。この総事業費250万6000円のうち250万円が助成額になっております。

最後に、中納屋町自治会の大入道山車の台車、彫刻、漆、金箔、飾り金具などの修復修理を行うものでありまして、これにつきましては、総額事業費の312万7000円のうち250万円が助成額となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

小林文化国際課長

文化国際課長の小林でございます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、同じくコミュニティ助成事業のうち、文化国際課所管部分といたしまして、地域の芸術環境づくり助成事業の360万円につきましてご説明をいたします。

資料は6月補正予算参考資料 の2ページをごらんください。

まず、地域の芸術環境づくり助成事業の目的でございますが、2の内容でございますように、公立文化施設等におきまして、企画、制作能力を向上させること、それによりまして施設の利用促進が図られることございまして、条件としましては、独自に企画されたものであること、また、音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等のワークショップなど、地域の交流が図られる、そういった要素を含むものとなっております。

当該助成金は、市へたん交付されまして、文化事業の実施団体に交付をいたします。交付決定が平成24年4月3日に、県を通じて市にまいりまして、今回、補正予算とさせていただきます。

事業の実施主体として対象になりますのは、市や指定管理者、それ以外には、市や指定管理者等が企画運営を担う実行委員会となります。今回は、ことし文化会館が開館30周年を迎えまして、その記念事業として、文化会館の指定管理者であるまちづくり振興事業団が取り組む市民ミュージカル、「レイル・ドリーム～勢江鉄道にかけた夢～」に対して、自治総合センターから助成の交付決定がなされまして、市から補助金としてまちづくり振興事業団に交付するものです。勢江鉄道という地元を素材に脚本を起こしまして、独自に上演し、現在、市民への出演募集が行われておりますが、本年12月7日から9日の3日間で4回の公演が行われる予定です。本番までに約50回に及ぶ演劇や歌の稽古が行われまして、こうした市民参加型の公演も地域交流の要素として認められているということです。

総事業費は、製作、上演に係る経費としまして879万1000円ですが、そのうち入場料の見込みが316万6000円、岡田文化財団の助成金が200万円ございまして、そういった収入を除きまして、残り362万5000円のうち10万円未満は切り捨てとなりまして、360万円の助成額となっております。

360万円の歳入歳出の補正につきまして、よろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

山本里香委員長

それでは、質疑に移ります。

委員の皆さん、ご質問はありませんでしょうか。

樋口龍馬委員

6月補正予算参考資料 の1ページのところでお尋ねをいたします。

こちらは、整備を行った後で申請を上げるのか、申請があって、承認を受けて、その後  
に整備をされるのか、その部分だけ確認させてください。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

これにつきましては、交付決定がされてから事業を行うということになりますので、事前には着工はできないということになっております。

以上でございます。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

コミュニティ助成事業なんですけれども、この枠というのは、基本的に、過去の推移ってどうなっていますか。出ますか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

一般コミュニティー助成事業のこれまでの実績を若干申し上げますと、平成20年度が1件、平成21年度が2件、平成22年度が3件、23年度は1件というようなことになっております。

以上でございます。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化国際化関係部分でございますが、この制度は、今回初めてでございます。

森 智広委員

一般コミュニティー助成事業なんですけれども、これ、漏れた事業もあるんですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

今回4件のうち3件ということでございまして、1件が漏れたんです。これにつきましては、スロープの整備ということで、助成事業の趣旨が、直接事業にかかわるものということなので、スロープというところが若干その対象にならなかったのかなということで、1件は漏れております。

それと、参考までにですが、県下で50件の採択がされておるんですが、実際には99件の申請があって約半分ぐらいが、この平成24年度については採択ということになっております。

以上でございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

森 智広委員

これ、双方なんですけれども、提出の数と採用の数というのは、ここ3年か4年でもいいんですけど、資料でいただけますか。四日市がどういう助成をされているのかというのをちょっと知っておきたいものですから。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下です。

実績がございますので、そちらのほうを、またお配りをさせていただきますが、後日改めてでよろしいでしょうか。

森 智広委員

はい、よろしく申し上げます。

山本里香委員長

そうしたら、今すぐじゃなくていいですか。

森 智広委員

はい、大丈夫です。

山本里香委員長

皆さんに。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

改めてお送りさせていただきます。

山本里香委員長

申し上げます。

ほかに。

荒木美幸委員

この補助金の事業なんですが、昭和53年ぐらいから始まっている事業で、毎年行われているというのを調べさせていただいたんですが、この自治総合センターさんが2年前の事業仕分けの対象になっていましたね。普及広報活動に関して仕分けの対象になって、廃止の方向性で云々ということになっているわけですがけれども、それが実行された場合に、やはりこういった補助金というのは切られてしまうのか、その辺の危惧というのはいかがでし



ようか。お聞きしたいと思います。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

確かに私も海蔵地区市民センターにおったときに、三ツ谷のコミュニティーセンターの1500万円という事業が、その前にかかりまして、非常に危惧をしていたんですが、どうい  
うわけか、その制度をその後変更されたのか、ちょっとよく理解はしていませんけど、  
まだ存続をされてきているということでございまして、その実態、やり方はちょっと詳しく  
調べていないので申しわけないですけれども、ずっと続けていられるという形なので、  
安心というのもおかしいですが、認めていただいているんだなというふうに考えておりま  
す。

以上でございます。

荒木美幸委員

今後その方向が変わって、補助金がとめられるという状況になったときに、とてもいい  
補助金の制度だと思いますので、やはり地域のために、これにかわるような手当もあわせ  
て考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。後半は要望です。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

コミュニティ助成事業補助金、非常にありがたいお金なんですけれども、今回、この3  
件が採択ということですね。当然先ほども説明がありましたけれども、事業内容をチェッ  
クされておると思うんです。これが、その後、今までの分についてもそうなんですが、応  
募に当たって、その活動を開始してから以後、どうなっているかの追跡調査、そこら辺は  
しっかりできていますか。その辺ちょっとわかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

山本里香委員長

どうですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

少し海蔵地区の話になって恐縮でございますが、海蔵地区は西阿倉川の獅子舞をやって、それを助成されてきました。それで、翌年も、私どもも地区市民センターの館長として、それをまた見に行くという形で、そのワッペンというのがあるんですが、ワッペンはちゃんとついているような形で出されているというような状況になっていると思います。ほとんどがそういった祭りなどでございますので、基本的には、その祭りが続いている間はそれは続けられるということでございますし、三ツ谷のコミュニティーセンターについては、入り口に定礎といいますが、そこに入っておりますので、基本的にそれも続いていくんだろうなというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

それなりに見てはいただいておりますかなというふうに感じるんですけども、私のちょっと知っておるところなんかですと、しっかりと活動しておるところもあれば、やはりトーンダウンしていったところもあると。そうすると、しっかり頑張っているところから見れば、トーンダウンしていったところとしては、資産は残ったけれども、活動内容がまだまだ至っていないよね、完全にと。そうすると、やっぱりそこでちょっと整合性がとれやん部分が出てきたりするんです。ですので、そういった実態になっておるところには、やはり後からでもしっかりとした指導をしていただいて、しっかりと根づいていくようにしてほしいなという思いがあります。

それと、機器の購入なんかに際してお金を使っていくわけですが、かなり高額なことになっていきます。今、この宝くじのこんなシール、多分それを張って、それに対して該当したやつですよというんだけど、実際にはそうでないものもあるというふうに私はちょっと聞いております。ごまかしがあるということ。その辺、今こんなことを言うことは余りよくないことやけれども、それなりに気があって応募してきたんだから、さっき私が言うように、それではちょっと趣旨に沿わんよということでしっかり指導していただいて、せっかくそうやって言ったんだから、きちっと地域に根差す、みんなが喜んでいただけるような事業にぜひ変えていってほしいというふうに、強く要望しておきますので、しっかりと一遍、過去の分を洗い直してください。お願いしておきます。

それからもう一つ、そういうふうにしてまちづくりに寄与していくわけなんです、例

えば、またその活動団体が、次、もう一回何かこういうことでやりたいと言ったときに、2回目の申請は可能なんですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

要綱上には、特に1回目、2回目ということの規約はないかと思いますが、ただ、そのデータとしては残りますので、市でもそうですし、県に対しても、1回採択されたところについて優先順位を上げられるかという、その辺は、逆にいうとちょっと下がる可能性もある。それが何年ぐらいたったらいいのかという話はあると思いますが、若干その辺のことで、申請してはいけないということには多分ならないと思います。選定のところで落とされる可能性はあるということだと思います。

山本里香委員長

一つ目のことはいいですか。

伊藤 元委員

最初ね。要望で。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

調査の件につきましては、おっしゃるとおりでございますので、できる限り前の段階にさかのぼって、一度確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

伊藤 元委員

2回目の応募は可能ということなんですが、やはり、これ本当に、使い方によっては非常にありがたい、金額も大きいですから、それで、私が言いたいのは、それなりの活動をしてもらえばそれでええかなと思うんだけど、そこからまたどんどんどん発展的に盛んになってきておるところに対して、やはりそういう2回目の支援とかをしてあげたらなというふうに思うんです。それが、毎年というわけにはいかんと思うんですね。5年とか10年のスパンを見て、その人たちの事業が、こんなにも大きくなっておると。それで、やっぱりそれには与えてよかったな、当たってもらってよかったなということが

あると思うんですよ。さらに、そこがまたこんなことをというふうな企画なんかを出した中には、やっぱりそういう、有効になっていくという面から見れば、私はありかなと思っておるんです。ですので、一遍そういうことも含めて、また今後、その辺を検討していただきたいというふうに要望だけしておきます。

以上です。

山本里香委員長

それではほかに。

石川善己委員

伊藤委員がおっしゃられた事後検証をしっかりとっていただきたいという部分があるので、1点、事務手続上ちょっと教えていただきたいんですけども、市のほうで上がってきたものに関しての不備のチェックとか、そういうのがなされていると思うんですけども、明らかに不適合なものというのは、市の権限で、ある程度その時点でオミットすることという権限は持ってみえるんですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

これについては、基本的に、地区市民センターも経由しますし、それで、担当課のある私ども市民生活課や財政経営課も経由しますので、ある程度見ておって、今までの流れの中で、これはあかんやろうということになると、それは、ちょっと団体さんをお願いして、少しこれは難しいかと思えますということをおっしゃるを得ないんですが、ただ、団体さんが申請できますので、どうしても上げてくれという話になったときに断り切れるかというのは、少し県まで上げさせてもらわなあかんかもわからんときもありますけど、それは、そのときの内容によって判断をさせてもらうことになるのかなというふうに思っています。

石川善己委員

基本的には、じゃ、もう無理だと思いますよという返し方しかできないということでもろしいわけですね。

その辺はよくチェックだけはしていただく必要があるかなとは思っているので、お願いします。

ありがとうございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに。

森 智広委員

もう端的にですけど、これ、各団体の自発的な申請だと思うんですけど、逆に知らない方、団体もたくさんあると思うんですけど、声かけというのはどういうレベルでされているんですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

これにつきましては、この間、議員さんのほうにもお配りをさせていただいた、こちらのしおりの中で、この補助事業については説明をさせていただいております。要綱ができましたら、館長会のほうでこういう要綱ができましたということで、周知をということでお願いするんですが、ただ、これが10月の末ぐらいに要綱ができて、実際に提出が11月という、本当にもうわずかな期間しかございませんので、今までも周知はさせていただいたんですが、今年度につきましては、しおりを配りましたので、館長会の中で早目に、やっぱり少しこういうのがあるよという意識をしていただいて、それを各団体さんのほうにも常々情報提供をしてほしいということだけは申し上げようかなというふうに考えております。

以上でございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに。

小林博次委員

質問するかどうかが迷っておったんやけど、これは宝くじでということですから、いただくものはできるだけたくさん、早くということだけでいただければいいんですけども、コミュ

ニティでさまざまな事業が、市の助成でもあるし、こういう宝くじの助成でもあるし、あるんやわね、いろいろ。

見ていると、上手に助成金をいただく術を心得る団体は、あると取っていくんやけど、うまく慣れていない人たちは取れない。だから、助成、市のほうも外れる。しかし、実際に苦しんで、一生懸命活動している人たちもおみえになるけれども、金が行かないということがあって、これ、過去の実績から見て、うまく手を挙げられる人たちはええんやけど、挙げてええのかどうかいなとして迷う人たちは結局該当しない。それでは、やっぱり助成金としては問題がありませんかなと。もらえるものはもらっておけという主義でええんやに、ええんやけど、それではちょっと問題がありませんかというふうに思うので、行政側で、地区市民センター単位でも結構ですけれども、きちっと一遍、四日市に上げてくるもの、あるいは同じものであっても宝くじに手を挙げて、そこでいただけるなら、ここの、四日市の分はほかの団体に差し上げることができるわけやね。だから、そういう整理をしてほしいなというふうに思うわね。

例えば、このあたりは諏訪太鼓やな。四日市全体ではないわけやね。諏訪太鼓で、有志の団体でお金をもらおうと、実は町が消えていくんですよ。少子高齢化で太鼓を叩く人がおらんようになるから。逆に町が消えていくと、ぼつんぼつんと出てくる人たちは有志でどこかでやるわけやな。それはそれでええわけやけど、でも、これ、薬にも毒になるわけや。全体でいこうかという人たちにとってはプラスなんやけど、何とか町の単位を守って、隣の町とくっついてでも守りたいなということではできなくなってくる。

もうちょっと深く考えてみると、これ、実は伝統芸能ではないわけやね。諏訪神社からこっちへ覚えにいて、四日市へ導入してきたわけやね。四日市の伝統芸能は、やっぱり大入道であったり、鯨船であったり、これはもう逼迫しておったという、修理代もないわ、大変困って、もう収蔵する蔵もないわけやね、収蔵しておく場所も。また火災なんかで焼けたら困るなということで、何とか収蔵庫を建てたりということになると、とんでもない金がかかる。これは、行政側がどうするのということで答えを出すしかないと思うんやけど、何が言いたいかということ、お金をようけもらうほうがええんやから、そういうものを含めて、だから、従来の伝統を守っていくために銭が取れやんのと。だから、どんなところにどうやって金を渡すのかという基準もよくわからんから、ものの言いようがないんやけど、という取りとめのない質問をしたんやけど、過去の実績と、それから、気の弱い人はよう取らんということはずいもないのということと、それから、四日市の伝統を守っ

ていくために、もう少し何とかしたらと。過去、戦争で祭り用具がみんな焼けてしまった、疎開先で焼けたんやけど、こういうものを復活すると、1台当たり6000万円ぐらいかかるわけやね。だから、そういうものを復活させるとか、そんな大事業も、やっぱり取り組んでいく必要があると思うんやけど、それは、市の行政側もある程度旗を振らんと無理やと思うので、そういうものを含めて、何か意見があれば聞かせてください。

山本里香委員長

どなたで。全体像。

小林博次委員

それは部長やろう。

山本里香委員長

よろしいですか。

佐野市民文化部長

今、小林委員のほうからご指摘のあった案件につきましては、私は何度となく、それこそいろんな議員さんから同じようなお話を聞いております。確かに四日市市には、それこそすぐれた伝統芸能というのがたくさんあった過去がありまして、それが、時の流れとか、戦災とか、いろんなことでだんだん消えていっている。これを何とか、やっぱり後世に伝え、残していかないかんという気持ちは多くの方が持ってみえるというふうに思います。市のほうも、いろんな予算が制約される中、これはというところにやっぱり予算をきちっとつけて、やっていくべきことはやらなきゃいけないと思いますので、やはりそういう文化行政という意味と、それから、地域のコミュニティということと、これは、両方に係る事案だと思いますので、言葉だけではなくきちっと、やはり今後に向けて、そういうふうな補助金というものも整理をさせていただき、何か有効な手だてを考えさせていただきたいというふうに思います。

小林博次委員

それで結構ですけど、大体どんなところでどうやって使われておるか、3年ぐらいの資

料と言っておったけど、もうこれ30年ぐらいになるんやけど、もうちょっと広い範囲で、地域的に偏りがあるような気がせんでもないんやけど、資料があればください。

終わり。

山本里香委員長

そういう資料は何年分というのは、どれぐらい出せるかというのはどうなんですかね。

小林博次委員

それは無理のない程度に、できるだけ…。

山本里香委員長

全体像がわかりやすいように資料をつくっていただきたいと思います。

よろしいですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

わかりました。

山本里香委員長

今、ちょっと皆さんのお手元にカラーの資料が行っております。これは、2ページの事業の概要のチラシですので、またご確認ください。

ほか。

加納康樹委員

各委員が発言されたので、1人だけ黙っているわけにいかないなので、簡潔にお伺いします。

まず、さっきの一つ飛んで、石川委員のところに関連するんですが、出すときに市のところのチェックをくぐるのかという話のところと、それと、一般コミュニティ助成事業で1件が漏れたというところの話がちょっと矛盾して聞こえたので確認するんですけども、じゃ、そのスロープという、確かにそれだけ聞いておかしいなと思うものが、今回一たん県まで上がっていったというその経緯は、今課長がおっしゃった、無理かもしれませんが



というのを突破して申請されたということによろしいのでしょうか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

このことについては、ぶっちゃけた話ですけど、地域の方がどうしても上げてほしいと言われたときに、基準というのはないわけです。スロープがあかんということは書いていないわけですし、明確にこういうものは絶対だめですというような言い方はできませんので。

ただ、先ほども申し上げましたように、直接その活動に関する経費ということでございますので、基本的に、先ほども申し上げました99件申請があって、50件が新採択とされたということになると、その部分というのは、直接的経費は認められないのでということで落ちたのではないかというふうに考えておりますので、できる限りこちらのほうで、例えば、この件数が10件とか20件とか出てこれば、もう少し、議員おっしゃるようなもっと精査をしないと、全部上げていくというわけにいかないと思いますが、4件、5件であれば、大体県でもそれぐらいの採択はされているものですから、その辺の微妙なところがございまして、件数がふえれば、ちゃんともっとチェックをさせていただくということになるんかどうかわかりませんが、少ない場合は、よっぽどその基準を満たさないというふうに判断できなければ上げざるを得ない。

ただ、順位は市のほうでもある意味つけますので、順位は下のほうになるのかなという感じに、今、なっております。

加納康樹委員

端的に、今回漏れた4件目のところに対して、出すに当たってご助言はされた、されな  
い、スループスなのか、ちょっととめたのか、そのところだけ具体的な経緯があれば。

堤市民生活課市民活動安全係長

堤でございます。

申請に当たりまして、地区市民センターと財政経営課及び市民生活課のほうで、ご相談させていただきまして、スロープそのものは、子供の広場への進入路を皆さんが進入しやすいようにスロープを整備するという事なんですけれども、やはり直接的な市民コミュニティの活動というのが趣旨なので、そのスロープを使って何をするかというところに

ついて、もっと色をつけてやっていただくように協議はいたしました。そのソフト的なところの計画がまだちょっと十分でなかったというところはございます。けれども、中身につきましては、いろいろ相談させていただきました。

加納康樹委員

ありがとうございます。わかりました。

私はもうこれでとどめますので、石川さん、あれば後ほどまたお願いします。

もう一点だけ、地域の芸術環境づくり助成事業、このレイル・ドリームのほうなんですけれども、私もこれは去年の発表になった時点から楽しみにしているので、ぜひ見にもいきたいなとは思っておりますが、今、課長のほうからは、収入の積算の内訳、チケット代、岡田文化財団、今回のこれというお示しはあったんですけど、じゃ、この総事業費の879万円、これの内訳というのはどんなものなんですか。私、ぱっとこれを見て、意外とかかるんだなと思いながらこの総事業費を見たんですが、その辺の内訳だけ、ざっとわかるように。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

内訳でございますが、舞台制作費、こちらのほうが322万6000円、舞台設営ですね、大道具とか、そういったものが380万円で、大体舞台に係る制作費が700万円ほどです。それから、PR、これもコミュニティ助成ということで、PRしていくためのPR費、それから写真ですね。記録写真を撮らないといけないとかいったこと、それから、参加者のスポーツ保険を掛けたりということで、こちらのほうが170万円程度というふうになっております。

山本里香委員長

よろしいですか。

加納康樹委員

わかりました。もう結構です。

山本里香委員長

ほかに。

石川善己委員

済みません、皆さん、終わりだと思っておったところで。

加納委員に振っていただいたので少しだけ。

正直に申し上げて、件数が多いから、少ないからという部分で精査に違いがある、調査に違いがあるという部分というのは、これは、僕はやっぱりあかんと思います。ただ、言葉が悪いですけれども、出たらもうけもの的な申請をするということは、これは小林委員がおっしゃってみえたように、いただけるものはいただいたほうがいいので、それ自体については悪いとは思わないんですね、考え方として。ただ、やっぱり件数が多くなればもっときちっと精査をするとか、少ないからいいかなという考え方はいかなものかなということだけ申し上げて終わります。

山本里香委員長

それに対して。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

済みません、発言がちょっと不適切だったかなという気はします。申しわけございません。いずれにいたしましても、できるだけ私どもの考え方では、先ほど言われましたように、地元の方の思いを伝えたいので上げていきたいという思いがございまして、なかなかこちらのほう、明確に基準があれば、これはだめですよということで申し上げられるんですけど、そういう思いで上げさせていただくということでございます。

それと、順位をつけるという、おおよそはあります。1番から10番がつきますので、先ほど申し上げたのは、少なければ、それは10番までつけるのにすべて上げていくと、逆にたくさん切られる可能性とか、少数精鋭でいったほうがというような思いもありまして、少しそういったことをしておりますけれども、今後、石川委員がおっしゃるように、明らかにこれはもう、今までの経過もございまして、難しいということであればもう少し精査をするような形でしてまいりたいというふうに思います。

石川善己委員

件数が多いか少ないかで差が出るのがだめだという意味だけで、僕は、出るものなら、いただけるものならいただけただけのほうがいいので、ある意味、ちょっと難しいかなと思っても出していただくほうが、個人的にはいいのかなというふうには思っています。出たらもうけものだと思いますし、いただけるものはいただくべきだと思いますので、ちょっとその辺、僕もうまくニュアンスが伝わらなかったのであれば、そこは訂正します。ありがとうございます。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

わかりました。石川委員の意向のほう、そういう形で進めさせていただきたいと思いません。ありがとうございます。

伊藤 元委員

ごめんなさい、2回目。

ちょっと疑問がわいたんですが、一つは、今回、一般と芸術のほうを受けて、3件、それから1件ということなんやけど、これ、今回の枠というのはどれくらいあるのかな。

要するに、これ、これだけの、一般のほうは4件が出てきたというけど、1件は外れたということで3件になったけれども、例えば、5件、6件と出てきたら、それ、全部押しでいけるのかな。そういう意味でちょっと聞いておるのやけど、どうですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市の枠というのは、基本的にはないと思うんです。何件でもいいと思いますが、これ全国の話でございますので、多分三重県のほうで何件とかいう、多いところは多いですけども、その辺の三重県の枠がどれくらいかということで決まってくるのかなというふうに思いますし、その年、その年で、割り振られる件数も決まってくるので、四日市市が何件と固定しておるわけではございませんので、上げられるものは全部、基本的には上げさせてもらうつもりではおりますが。

伊藤 元委員

そうすると、四日市のほうで確認をして、応募のめがねにかなったやつは申請していくよと。ただし、外れるときもあるよということですね。わかりました。

それで、もう一つの疑問は、先ほど、今回残念ながら企画に合わなかったという、スロープの件なんですけど、スロープというのと、階段と違って坂道をつくるというスロープでよろしいですね。それというのは、どっちかというのとバリアフリー化していくということですね。となれば、市のほうでバリアフリーのメニューがあったかと思うのやけど、そっちへの移行というか、そういうふうにはできないのかという助言とか、そういうのはされていますよね。

堤市民生活課市民活動安全係長

今回の申請内容は、子供広場の整備、そこに通じるスロープでございますので、そちらの子供広場の整備事業等は市の補助事業でも助成がございますので、そちらに該当するかというのでも検討させていただきまして、今年度も引き続き検討していくことになってございます。

それと、今回の申請に対して採択はされませんでしたけど、引き続き検討して、だめだったよねではなしに、私ども、地区市民センターとともに、地元とともに協議して、どういう補助申請がいいかということも継続して検討しております。

伊藤 元委員

わかりました、ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかにありませんか。

樋口龍馬委員

1点確認をさせてください。進め方についてお尋ねをしたいというか、整理だけしておきたいんですけども、今、質疑の時間ですよというお話を委員長から初めにさせていただく中で、意見、要望というのが委員さんの中からも上がってきたわけですけども、意見と要望に関しては、後に時間が与えられるのか、この質疑の中で含めなければいけないのか。この委員会の進め方の確認だけさせていただいて、その意見、要望もこの質疑の中に含めていかなければいけないなら、私もさっきの中で意見要望を含まなきゃいけなかったかなと思いますし、そこの部分だけ、ちょっと確認をさせてください。1年間の部分にな

ってよかったと思いますので。

山本里香委員長

質疑で、今進めています。この後、質疑が終わったら、討論という形になります。その内容については、私の考えですが、討論というのは、その内容について問題点を指摘し、よしか悪しかということについての意見を出すという形になるので、私がこれまで経験してきた中では、質疑の上での答えてもらったことに関することでの要望ということであれば、この場でだったと記憶しているんですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。よろしいですか。皆さん、了解していただけますか。質疑にかかわって、戻ってきた回答に対しての、自分で要望的なことはこの場ということに基本的にはなると思うのですが、よろしいですか。

(異議なし)

樋口龍馬委員

私もふなれな1年間を過ごしてまいりましたので、一応円滑な議事進行が行われる最大限の協力をしたいという意味で委員長との意見のすり合わせをさせていただきたくて、発言をさせていただきました。どうもありがとうございました。

山本里香委員長

ありがとうございます。

よろしいんですね、もうそれなら。

樋口龍馬委員

大丈夫です。今後の進め方で。

山本里香委員長

ということね、今回このことと。

それでは、ほかにありませんか、質疑。

副委員長、いかがですか、よろしいですか。

中村久雄副委員長

はい。

山本里香委員長

それでは、質疑を終わりたいと思います。

この件につきまして、討論、ありますでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳出歳入予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費について採決をとりたいと思います。

それでは、この議案に対して、もう討論がなかったということですので、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は可決すべきと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

11:45 休憩

【協議会】

文化振興ビジョンの更新について  
中心市街地活性化基本計画について

14：11再開

山本里香委員長

協議会を終わらせていただきます。

それでは、理事者の方、ご退席をお願いします。

委員の皆さんには、このあと、事務的なことのちょっとお話があるわけですが、続けさせていただきますが、10分ほど…。

加納康樹委員

そんなにかからないでしょう。

山本里香委員長

報告会のことでもめたら大変ですけども。

よろしいですか、続けて。どうですか。

(異議なし)

山本里香委員長

では、淡々と進めていきたいと思いますが、裏面に行きまして、その他事項に入らせていただきます。

所管事務調査をこの休会中にさせていただくということになっています。

今、1件、四日市市観光大使設置条例について、代表者会議の22日を待たないと、細かなことで、だれがどういうふうに発議をされてということが決まっていけないのですけれども、この所管事務の、私どもに付託をされるということにはなりますので、このことを扱っていかなければいけないことが、まず一つあります。

それと、それ以外に、皆さんからご意見を伺いますが、まず、日程のことでお諮りをしたいと思います。

今、皆さんの予定というか、全体の議会の予定の中でこの会議を持てる日程は、平成24



年7月13日金曜日の午前10時、平成24年7月26日木曜日の午後1時30分。平成24年8月2日金曜日の午前10時、平成24年8月9日木曜日の午後1時30分というのが、もうそれだけしか今のところ考えられないわけです。

調査項目の一つは、四日市市観光大使設置条例が決まっていますが、もう一つぐらいというふうな話になってきたときにどういう順番でしていくかということもあるのですが、平成24年7月26日に例年行っております四日市市ナイター競輪の視察の実施を予定しておりますが、視察実施日としては26日しかないわけです。ですから、そのことも考えあわせた上で、夜は四日市市ナイター競輪の視察、予定として取っていただけるのがこの日の午後というわけなんです。4日間、皆さんの中で支障がなければ、前のときに、平成24年8月3日、樋口委員から、大四日市まつりの前日なのでというような声も出ておるのですが、この組み方、時間の使い方については、四日市市観光大使設置条例のことで、ある程度変わってくると思うんですが、この4日間をコンプリートさせていただいてよろしいでしょうか。

例えば、4日間を、まず前提として押さえたいと。ただ、これを3日間にする、3日間にして、上げていくのか、もう四日市市観光大使設置条例のことだけをするので、それでも3日間ぐらい要るかもしれないですね、この流れの中で考えたら。そこら辺のところですが、例えば、支障がある。

加納康樹委員

いいんですけれども、できれば、予備日なんて影響はないかもしれませんが、予備日って、これ、午後からしかだめですか。

栗田議会事務局主事

その日の午前に農業委員会総会がありますので、商工農水部が参加できません。

山本里香委員長

午後というのはちょっとというお話がありますが。

伊藤 元委員

何を扱うかによって変わりますよね。

山本里香委員長

そうしたら、日にちのことを今、申していますけど、テーマが必要ですか。先に決めたほうがいいですか。

日にちとしては、やっぱりある程度確認をしないといけないと思うんですが、ほかの日でちょっと都合が悪いとおっしゃる方、どうしてもという。

小林博次委員

合わせます。

山本里香委員長

合わせますということでお話をいただきましたが、それでは、この4日間を、ちょっと前提、頭に置いた上でテーマを確認していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

その四日市市観光大使設置条例ということなんですが、もしそれ以外にこういうことでという、所管事務調査の内容についてご提案があれば。

小林博次委員

有害鳥獣の問題を取り上げていただけませんかね。

山本里香委員長

獣害施策について、去年からの有害鳥獣のね。

一つ、今出ました。これはそんなに長くはかからないですよね。

あと、いかがですか。

樋口龍馬委員

ちょっとこれ、市民文化部に確認しなきゃいけないと思うんですが、前から話がある四

日市市美術展覧会について、そろそろ会議が入ってくるんじゃないかなと思うんです。もし会議が入っていれば、その結果報告だけでもいただいておいたほうがいいのかなと。

山本里香委員長

実は、私、今月の21日に行かせていただきます。その会議が、この今の委員さんの任期中の最後なので、一番最後に、後送りになっている部分について、その日に審議を行う形になります。

それが終われば、新しいというか、今までのきちんと決まりを守るとか、新しい部分、変えた部分とか、そういうのがわかってきますので、その後であれば、どうなっているかの報告はできると思います。

それでは、ほかにはいかがですか。

出すだけ出しておいて。

加納康樹委員

出すだけ出すということなので、今、この休会中にやってもらう必要は全くないんですが、時間がとれるときに、地域マネージャーのあり方についてというのはやるべきだなとは思っています。

山本里香委員長

地域マネージャーのあり方ね。

樋口龍馬委員

昨年の委員会の中で、市民文化部が、本年中に地区市民センターと地域マネージャーのあり方について物事を決めていくという発言が出ていますので、それは、先ほど加納委員が言われたみたいに、長い1年間のスパンの中で、今回の中心市街地のように、時折の報告を入れていただくという進捗の確認は、割と長い目で見て、例えば1時間なり、30分なりの報告をちょいちょいに入れていただくような形はとって行って、我々が把握していたほうがいいかなとは思っています。

山本里香委員長

地域マネージャー及び地区市民センターのあり方。

樋口龍馬委員

その中のものというのが、ことし決めていくんだという話を昨年受けましたので、追っかけていったほうがいいのかなと思います。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

これも一応上げるだけ、今、このタイミングじゃなくてもいいんですけども、経済状況が余り芳しくない中で、やはり企業誘致とか企業活動、経済活動、四日市は今、どうなっておるんやという、1回現状把握というのを……。

山本里香委員長

企業誘致など、四日市の経済活動の……。

森 智広委員

現状と、それに対する市の取り組み方ですかね。企業誘致という、一応制度はありますけれども。

山本里香委員長

ほかにはどうですか。

石川善己委員

今回じゃなくて結構です。年度中にやっていただければいいんですけど、外国人居住者との共生の問題を、昨年も委員会ではやられていたと思うんですが、メンバーも変わっていますし、ぜひ、年度内で一度やっていただければと思います。

山本里香委員長

外国人、共生ね。

幾つか出ています。

副委員長、いいですか。

中村久雄副委員長

1回、農業施策の状況と取り組み状況をやらせてほしいなと思いますね。

山本里香委員長

ほかにいいですか。

伊藤委員、いいですか。

伊藤 元委員

いいです。

山本里香委員長

荒木委員もいいですか。

荒木美幸委員

はい。

山本里香委員長

ちょっと事前に、先ほどの地区市民センターのことについては、それこそ新しい形をつくっていないかんのことでということで、どなんぐあいなのかという話を聞いたところ、この9月あたりまでにある程度の形をつくっていきたいけれどもということなんですが、こちらの意見を届ける手だてとしては、やっぱり今のうちにしておかないと、そのときに反映されないということもあると思うので、説明をいただいて、意見をすることがこの間にあってもいいと思います。

今出ているのが、有害鳥獣のこと、市美展の件、これも報告ですよ。有害鳥獣も現状報告ですよ。

それから、地域マネージャー及び地区市民センターについて、企業誘致など、四日市の

経済状況について、外国人との共生について、四日市の農業政策についてと、六つ関連がありますが、その中で。

伊藤 元委員

六つに意見が出てきておるんですが、報告だけで済むものと、それから、我々として、こういうふうに取りまとめていかなあかんものちょっと分けてやったほうがいいのかなと。それで、それをするには、やっぱりちょっと理事者のサイドのほうの話も聞いてみようと、その辺が今、タイムリーかどうか、それから、また対応できるかどうか。できやんでも、こっちからぐっと行くんやということもあると思うので、一遍その辺を取り上げてほしいことだけ言ってもらって、正副委員長のほうでちょっとまとめてもらって、新たな議題というふうにしていただいたらどうかなと思うんやけど。一つの提案ですけど。

山本里香委員長

今、六つを示していただいた中で、内容のいろんな違いがあるので、ただ、これ、日にちを決めるのに、部署の問題が出てきます。

じゃ、四日市市観光大使設置条例のことは、まずする。あと、一つなり、報告で済むような内容であれば二つになるかもわからないですけども、多くても二つやわね。ちょっとこちらのほうで案を出させていただいて、調整をしたいと思います。

伊藤 元委員

二つやるの。

山本里香委員長

だから、その四日市市観光大使設置条例のことをやろうとすると、22日の中で、どこまでをこの中で扱っていくかということがあると思うんですが、扱った中でパブリックコメントなどもしなければならぬとなっていて、それは、議会としてすることになると思うんですけど、それも並行して行って、そうすると、パブリックコメントって。今すぐ、きょうのあすでできませんから、パブリックコメントが出てきた答えももらって、もう一回、9月ぐらいにやらんならぬと思うんです。

だから、とにかくまず初めに、まず滑り出しとしてのことで、状況を確認せないかと

ということで、これ、まずそれはせなあかんですね。あと、そうしたらその中で、どうしても今説明をしてほしいものがあるというのをひっつけたぐらいかなとは思いますが、その観光大使と、どうしても、今、説明してもらっておかなあかんのをひっつける。そして、あと、ちょっと時間を要するようなものを、研究テーマとして組んでいくのは、次回、今後につなげていくという形でよろしいでしょうか。説明で終わるようなもの、ちょっとこちらのほうで確認をしまして、説明に来てもらうという部分については、今。必要なものというのをちょっと入れたいとは思いますが。

ですから、協議事項、四日市市観光大使設置条例のことが一つ、それに説明で済むようなもの、多少皆さんの意見も出てくるようなものをつけ加えるという形でちょっと組みたいと思いますので、それは、内容は一任していただけますか。

(異議なし)

中村久雄副委員長

8月9日が、商工農水部以外だったら…。

山本里香委員長

それ、今からパターンで、担当部署のことがありますので、そうしますと、商工農水部に四日市市観光大使設置条例のことできっちりと説明を受け、考え方をただしていったり、例えば、提案をされる発議の方からの説明をどのようにしていくかということがこれから決まっていくと思うんですが、そういうのをしてもらうのを、平成24年7月13日、それから、それを受けて平成24年7月26日、そして平成24年8月3日ぐらいまでに、それを入れて説明会を、ちょっと調整して、二つぐらい説明をしてもらうのが必要かと思うのですが。それをここへ入れさせていただくものの手順をつけたいと思います。

平成24年8月9日は最悪の事態ですけども、もう3日間で直っていくように進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

そのような形の中で進めさせていただきますので、3日間、四日市市観光大使設置条例がメインです。

そして、平成24年8月3日の日はだめなんですよ、商工農水部が。このときに説明を受ける、多分二つぐらい説明を受けて、そんなに長くないような程度にということで、していきたいとお思います。

商工農水部がいなくても、四日市市観光大使設置条例について、自分たちの討議をすることは、平成24年8月3日の日にできるわけですので、3日間、よろしいですか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、四日市市ナイター競輪の視察も、これで計画をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

平成24年7月26日、晩からということになります。

[次回以降の日程は7月13日、7月26日、8月3日、8月9日と決定する。]

山本里香委員長

それでは、4番、所管事務調査については終わり、行政視察について確認をしたいと思えます。

再度、新しい日程票、行程表をお渡ししてあるのですが、開始の時間というか、出発の時間を1時間遅らせてあります。内容をご確認いただいて、この方向で進めさせていただきますが、昼食は電車の中でということで、朝、名古屋駅で時間が若干とれますので、購入していただくことになるとおもいますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)



伊藤 元委員

集合場所はどこやね。

山本里香委員長

集合場所、また文書を行かせていただきますけれども。

栗田議会事務局主事

四日市駅で乗られる方は四日市駅にご集合いただきまして、それ以外に、桑名などから乗られる方については名古屋に集合というような形で考えておりますが、またそれは改めて個別に確認をさせていただきますので。

山本里香委員長

じゃ、わかりました。じゃ、そのように。

また、きちんと文書によって時間等のことを記して配付したいと思います。

それでは、視察についてはこれで終わります。

議会報告会についてですけれども、ちょっと文書1枚、皆さんの手元に置いてあります。去年、各委員会で進めてもらっているんですが、いろんな形で委員会を進めてもらってきました。こちらのほうで、副委員長とともに簡単に案をつくってみたのですけれども、オーソドックスな形で、まず、内容は少ないですけれども、報告をさせていただいて、補正予算1件になると思うのですが、その後、切りかえてシティ・ミーティングという形で、全体、物すごくたくさんの方がみえたりしたらということも考えましたけど、まずは、今回は全体の方と一緒にお話を対面ですると、議員全部で対面して、お話し合いをさせてもらうという形を計画しましたが、形としてはそれでいいでしょうか、分科会方式を試みられたところも去年ありましたけれども、そういう方向もひとつあるかとも思うのですが、今回は一般型でいきます。

それでは、あと、それぞれが率先して係役割を持っていただきたいわけですが、  
も…。

小林博次委員

消防と防災がシティ・ミーティングなんやな。

山本里香委員長

後半ですね。

その他の部分が入ってきても、ある程度は受けなければならないと思いますけど。

小林博次委員

消防とか防災とか、いろんなことをやるので、ちょっとレジユメを事前につくって。委員の皆さんと、できれば来ていただいた人にも、そんなのを配付すればと思いますが。

山本里香委員長

消防防災の何か資料を、ちょっと要りますね。

何か、そうすると、消防、防災について、今、一般的なものですよね。防災対策調査特別委員会はぐっと調査が進んでいるけれども、一般的なものというと、今あるものが、津波の暫定版はあれですよ。

伊藤 元委員

消防防災についてですよ。それで、私らが所管するのは消防で、危機管理の分とちょっと放さないかんのかなと、放さないかんといっても、これはできるものでもないんやけどね。その辺、ちょっと注意が必要かなと思うんやけど、どうなるの。消防署における防災活動というか、対策というか、そういうことではないんですか。

山本里香委員長

副委員長と少し、事前に話をしたときに、この間、視察に行かせてもらった消防署で、高機能の消防車がありましたよね。そういうものの写真をちょっと映像で出したり、消防の今の保有状況とか、救急の状況とか、そういうものが何か必要かなという話はしているんですけど、消防署の紹介じゃないけれども、危機対応。

伊藤 元委員

要するに、消防力を強化のためにいろいろ意見交換をしていくという認識でいいのかな。

小林博次委員

消防が出ると救急は出るだろうな。

山本里香委員長

消防署のほうとちょっと相談もしますが、今の装備のこととか、そういうことがわかるような状況の資料を、そんなに多くなく、1枚ぐらい。

ほかに何か、それは、シティ・ミーティングの資料として。

小林博次委員

正副委員長でちょっと相談されて。

山本里香委員長

それでは、そんなような形で行きますが、司会を決めていただきたいのと、議案審査の報告ということで、これは私のほうでさせてもらうのでよければさせていただきますが、司会を決めていただきたいと思います。

前半と後半と、これもつなげてということでもいいのか、分けるかということもあります。後半はさばきも大切なので。

副委員長は何かお手伝いをいただけますか。

中村久雄副委員長

僕、何でもさせてもらいます。

山本里香委員長

副委員長に司会をお願いいたします。

それでは、そういう形で、次回また、皆さんにお願いをすることにもなると思いますが、始めですので、中村副委員長に司会をお願いします。

そのような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

あとの資料は、先ほどのことの皆さんのご意見をいただいて、こちらで用意をさせていただいて、事前に皆さんにちょっと目を通していただくことも考えております。

それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

14 : 35 閉議